看護師の特定行為研修臨地実習へのご協力について

「特定行為に係る看護師の研修制度」は、保健師助産師看護師法に位置付けられた国が定めた研修制度です。

特定行為研修は、あらかじめ作成した手順書に基づき特定行為（一定の診療の補助）を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修です。看護師が特定行為を実践することにより患者さんの状態を見極め、タイムリーな対応をすることなどが期待されています。

市立東大阪医療センターは、「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として以下の特定行為研修を実践しています。

特定行為区分（21 区分中 15 区分）	特定行為名
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換
循環器関連	一時的ペースメーカの操作及び管理
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更
	胸腔ドレーンの抜去
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
	創傷に対する陰圧閉鎖療法
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

特定行為研修中の看護師は、十分な臨床経験を積んだ当センターの看護師です。実習では指導する医師の指示・監督の下、十分に安全に配慮し、一定の診療の補助をさせていただきます。対象の患者さんには事前に説明を行います。患者・家族の皆様においては、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

実習へのご協力に関しましては、この記載（文面）によって同意したものといたします。尚、同意されない場合は拒否することができます。拒否したことを理由に、治療および看護上の不利益が生じることはありません。

特定行為研修に関するご意見や質問がありましたら、下記相談窓口をご利用ください。

【特定行為研修における患者相談窓口】

相談日時：月曜日～金曜日　９：００～１７：００（祝日および年末年始を除く）

場　所：患者総合支援センター　医療相談窓口